

★ 広島県行政組織規則の一部を改正する規則（規則第四号）（行政管理課）

一 改正の要旨

広島県自治総合研修センターの移転に伴い、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十二年三月一日

★ 広島県屋外広告物に関する規則の一部を改正する規則（規則第五号）（都市事業管理課）

一 改正の要旨

広島県屋外広告物条例の一部が改正されたことに伴い、屋外広告業登録手数料及び屋外広告物講習会受講手数料の納付方法等について改正を行った。

二 施行期日

平成二十二年四月一日